



福祉

介護福祉課からのお知らせ

■おむつ代の医療費控除確認書の交付

税の申告が必要な方で、おむつ代の医療費控除の手続きをする場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて、市が発行する「おむつ代に係る医療費控除確認書」を使うことができます
 対象介護認定・要支援認定を受けており、主治医意見書に医療費控除の対象となる証明に必要な内容が記載されている方

■障害者控除対象者認定書の交付

税の申告が必要な方で、障害者手帳の交付を受けている方と心身の状態が同程度であるものとして市が認定した場合、「障害者控除対象者認定書」を交付します。なお、市・道民税の申告をされる方は市役所北庁舎2階22会議室の申告会場でも確認できます

対象介護認定・要支援認定を受けている65歳以上の方

詳介護福祉課 (32)6344 ※対象とならない場合あり=事前に要問い合わせ

認知症ヘルプマークを配布しています

認知症の方やその疑いのある方が、行方不明になってしまった時に備えて、11月から認知症ヘルプマークの配布を開始しました。お持ちのかばんなどに着けてご使用ください

対「苦小牧市認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク事業」の登録者
 配布新規登録者=全員、既登録者=希望者

詳直接または電話で 介護福祉課 (32)6347



放課後児童クラブで支援を必要とする児童の面談申し込み

4月から初めて入会を希望する場合はご連絡ください

対令和8年度、市内小学校に在籍を予定し、下校後に保護者が仕事(原則月間15日以上で3カ月間継続)などのため保護が受けられない、発達に遅れや心配のある何らかの支援を必要とする児童

詳1月16日(金)までに電話または二次元コードで 青少年課 (32)6759



暮らし

火災案内サービス

4月から開始する「東胆振消防指令業務共同運用」で整備する指令システムが新しくなり、火災案内サービスの電話番号が変わります

火災案内サービス (050)5846 2355



※1月27日(火)から変更

詳消防本部共同指令センター準備室
 (84)5019

市民税課からのお知らせ

■市・道民税の申告受付

申告書の提出が必要な方令和8年1月1日現在、市内にお住まいでのいづれかに該当する方

令和7年中に給与または公的年金収入があった方	・給与または公的年金以外の収入があった方
収入があった	・給与または公的年金収入のみだが、源泉徴収票の記載事項以外に控除がある方(生命保険料控除など)
令和7年中の収入がない	・課税証明書が必要な方
	・児童手当、就学援助、国民健康保険、後期高齢者医療保険、年金などに係る手続が必要な方

※税務署などで所得税の確定申告をする、給与収入のみで年末調整が済んでいる、公的年金の収入のみで、源泉徴収票の記載事項以外の控除を必要としない場合は提出不要

申告に必要なもの源泉徴収票(年金分含む)、各保険料控除証明書、その他控除に必要な書類(障害者手帳など)、通帳(還付金が発生する場合)



※医療費控除を申告する方は、「医療費控除の明細書」

を必ず作成してください

▲郵送による申告手続きはこちら

はごちから

領収書のみでの受付は

できません

受付会場・日時

会場	日時
のぞみコミセン	2月3日(火)、4日(水)
豊川コミセン	2月5日(木)、6日(金)
沼ノ端交流センター	2月10日(火)
勇払公民館	2月12日(木)
植苗ファミリーセンター	2月13日(金)
市役所北庁舎2階22会議室	2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く)

広告

